報 告

お茶生産が育む生物多様性
「茶草場」が世界農業遺産に認定

夏の茶草場

冬の茶草場

茶園に敷いた草

世界農業遺産は、伝統的な農業や文化風習・生物多様性の保全を目的に、国際連合の食糧農業機関（FAO）が始めた登録制度です。これまで世界で19地域が選ばれていましたが、今年5月に石川県で開催された「世界農業遺産（GIAHS※）国際会議」において、「静岡の茶草農法」が、国内では3番目として認定されました。

茶草農法は、良質な茶を生産するため茶園にススキなどを敷く伝統的農法です。かつては日本各地の茶産地でおこなわれてきましたが、現在では静岡県など一部の限られた地域でのみ実施されています。この農法では茶園に敷く草を得るため、茶草場とよばれる草地で定期的に草刈りをおこないます。茶草場（ちゃぐさば）は、この定期的な草刈りによって、貴重な草原性の動植物が住める場所として維持されてきました。このように、良質の茶をつくる茶生産と里山の生物多様性が両立していることが、後世に残すべき農業遺産として評価されたのです。

これまで、絶滅が危惧（きぐ）されている多くの植物が生息する茶草場が茶生産によって維持されている事実については社会的に全く知られていませんでした。茶生産と生物多様性の両立は、（独）農業環境技術研究所と静岡県農林技術研究所との共同研究で明らかになったことで、我々の研究成果が世界農業遺産の認定に貢献できたことはうれしい限りです。

今後、茶草場という貴重な自然環境を将来にわたって維持するために必要なことは何でしょう？　それは、茶生産が営まれ続けていくことです。もし、茶生産が衰退してしまえば、茶生産によって守られていた豊かな自然環境もまた失われてしまうでしょう。茶生産が果たしている役割は、良質な茶を提供しているだけにとどまらない、ということを多くの方々に知ってもらえば幸いです。

（生物多様性研究領域　楠本 良延）

※正式名はGlobally Important Agricultural Heritage Systemsといい、頭文字を取ってGIAHS（ジアス）と呼ばれています。

キキョウ

ナデシコ

ワレモコウ

茶草場に生息する草花

写真：茶園と茶草場

農環研ニュース　No.99　平成25年7月30日
発　　行　独立行政法人 農業環境技術研究所 〒305-8604 茨城県つくば市観音台3-1-3
電　　話　029-838-8191（広報情報室 広報グループ）
ホームページ　http://www.niaes.affrc.go.jp/
印刷　（株）高山